

放送局の取り組みに学ぶ

飯田, 豊

(出版者 / Publisher)

法政大学図書館司書課程

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Journal of Media and Information Literacy / メディア情報リテラシー研究

(巻 / Volume)

4

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

19

(終了ページ / End Page)

21

(発行年 / Year)

2023-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00030040>

法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、019-021
特集：メディア情報リテラシー新時代

放送局の取り組みに学ぶ

飯田 豊
立命館大学

1. 放送局によるメディア・リテラシー育成の取り組み

筆者は2019～21年度、放送倫理・番組向上機構〔BPO〕放送と青少年に関する委員会（青少年委員会）との共同研究として、2000年代以降に全国各地の放送局で醸成された、青少年のメディア・リテラシー育成に関する取り組みについての実態調査をおこなった。本調査の全容については、BPOのウェブサイトに掲載されている報告書⁽¹⁾をご覧ください。

その一環として、日本民間放送連盟の会員社（以下、民放）とNHKの地域放送局（以下、NHK）を対象におこなったアンケート調査によれば⁽²⁾、過去20年のあいだに何らかの取り組みをおこなったと回答した放送局は95.7%であった。取り組みの種別ごとにみていくと、「青少年を対象とした局内見学やスタジオ見学など」に取り組んだことがある放送局は、民放で約92%、NHKで約87%に達している。「青少年を対象とした番組制作体験やワークショップなど」に取り組んだことがある放送局は、民放で約70%、NHKで約71%に達している。「小学校、中学校、高等学校に出向く出前授業など」に取り組んだことがある放送局は、民放で約65%、NHKで約58%に達している。長年にわたって継続し、地域に根付いている取り組みも多い。

2. ネット時代における取り組みの意義とは

総務省が2022年6月に発表した「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」には、偽・誤情報の対策を中心とした諸外国の取り組みが紹介されている⁽³⁾。これを一読すると、教育機関や文化機関をはじめとする多様なステークホルダーの関与・連携が重要だが、プロジェクトベースの取り組みは継続性に困難がともなうことが分かる。こうした諸外国の状況にも、放送局を主体とするメディア・リテラシー（ないしメディア情報リテラシー）育成の継続的な取り組みは類例がなく、世界的にみても稀有な教育実践である。

その背景には日本固有の事情があった。日本の放送現場でメディア・リテラシーという言葉が使われるようになったきっかけのひとつは、1994年の松本サリン事件にともなう報道被害に対する反省であった。また、民放連がメディア・リテラシー活動に関心を向けるようになった直接

の契機は、1997年以降に社会問題化した凶悪な少年犯罪をきっかけに勃発したVチップ論争の顛末である。Vチップとは、表現規制基準（レイティング）対象の番組の受信を制限するために、受像機に取り付けられる半導体のことである。緊迫した議論を経てVチップ導入は回避されたが、放送局はさらなる自主規制の徹底を求められるようになった。このふたつの出来事を大きな転機として、メディア・リテラシー活動の模索が各局で始まり、2000年代以降、いわゆるCSR（企業の社会的責任）の観点も相まって、局内見学やスタジオ見学、番組制作体験やワークショップ、出前授業などの取り組みが重視されるようになっていったわけである。

当初は、テレビの「裏側」をみせてあげるといったサービス精神も強く働いていたことだろう。ところが、20年のあいだにインターネットやスマートフォンなどが広く普及したことで、こうした活動の意味合いも根本的に変わってきた。局内見学やスタジオ見学、番組制作体験といった活動は、放送局に親しんでもらい、ファンを増やすことが期待されるなど、いわゆる「テレビ離れ」に歯止めをかけるための地道な施策として捉えられるようになった。

また、出前授業については、ニュース番組ができるまでの業務フローの解説、あるいは局員（記者、カメラマン、アナウンサーなど）が従事する業務内容の解説（キャリア教育の一環として、やりがいや体験談などを含む）などが定番だが、近年は「情報を見極める力」、「フェイクニュース」、「情報リテラシー」、「コミュニケーションスキル」など、必ずしも放送業務を主題としない取り組みも目立っている。たとえば、インターネットのフェイクニュースや誤情報などを事例として、情報の信憑性に焦点をあてた活動もみられ、「情報を見極める力」の重要性を理解できる工夫がなされている。

こうした観点にもとづく出前授業は、インターネットメディア協会（JIMA）など、ネットメディアの業界団体が独自に取り組んでいる教育実践とも通底する⁽⁴⁾。したがって、放送局によるメディア・リテラシー活動の知見や経験の蓄積は、必ずしも放送業界に限らず、広く社会全体に共有される価値があると考えている。

3. 「送り手のメディア・リテラシー」からの補助線

かたや筆者は、佐藤卓己がメディア・リテラシーを「あいまいな情報に耐える力」と捉えているように⁽⁵⁾、メディアを支える技術基盤の複雑性がますます高まっていくなかで、その仕組みを積極的に知ろうと啓発するのではなく、“分からなさ”を前提とした教育実践こそが重要であるとも考えてきた⁽⁶⁾。

こうした観点からみても、一部の放送局が意識的に取り入れている「送り手のメディア・リテラシー」⁽⁷⁾という概念は、非常に参考になる。放送局員は、みずからが従事する業務について専門的に説明することはできても、たとえば、放送の将来性について確たるビジョンを持っているとは限らない。教育実践を通じて、放送の意義や課題について再認識したり、新たな気づきが促されたりすることがある。青少年とともに謙虚に学び合う姿勢が重要になるわけである。

知識や理性にもとづく判断が宙吊りになり、感情や情動が無意識的に動員されるインターネッ

トの弊害を克服するために、目まぐるしい技術革新を延々と後追いすることも、偽・誤情報の蔓延を下支えする経済圏を正しく理解することも、いずれも現実的ではない。現在進行形の問題に対して解決の糸口がはっきりしていなくても、まずは利用者同士が安心して語り合える場をつくること、ひいては事業者と利用者対話できる機会を創出することなどを通じて、批判的思考をじっくりと涵養していくことが望まれる。

-
- (1) BPO 青少年委員会 (2022)『青少年のメディア・リテラシー育成に関する放送局の取り組みに対する調査研究報告書』
<https://www.bpo.gr.jp/?p=11369> (2022年9月20日取得)
 - (2) NHK 地域放送局 (首都圏局を含む) 54局、および民放連会員社 205社を対象におこなった。調査期間は2021年3月19日から5月10日で、回収率は80.3%であった。アンケート調査では、取り組みの種別をあらかじめ以下のように大別し、事例の収集をおこなっている。①「青少年を対象とした局内見学やスタジオ見学などの実施」、②「青少年を対象とした番組制作体験やワークショップなどの実施」、③「青少年によるモニター制度 (中高生モニターや子ども番組審議会など) の実施」、④「小学校、中学校、高等学校などに出向く出前授業の実施」、⑤「メディアについて学ぶためのパンフレットやウェブサイトなど、教材の制作」、⑥「メディア・リテラシーや放送倫理などを主題とする番組の制作」、⑦「その他」。ただし、青少年の育成を目的としている取り組みであれば、「メディア・リテラシー」という言葉を掲げているものに限らないこととし、集約の対象とした。
 - (3) 総務省 (2022)「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000820476.pdf (2022年9月20日取得)
 - (4) インターネットメディア協会「メディアリテラシー」
<https://jima.media/series/media-literacy/> (2022年9月20日取得)
 - (5) 佐藤卓己 (2019)『流言のメディア史』岩波新書
 - (6) 飯田豊 (2021)「技術への問い：メディア・リテラシー論の刷新にむけて」伊藤守編著『ポストメディア・セオリーズ：メディア研究の新展開』ミネルヴァ書房
 - (7) 飯田豊 (2016)「送り手のメディア・リテラシー：二〇〇〇年代の到達点、一〇年代の課題と展望」浪田陽子・柳澤伸司・福岡良明編著『メディア・リテラシーの諸相：表象・システム・ジャーナリズム』ミネルヴァ書房